

# 出 展 規 約

## 1. 規約の履行

出展申込社に対して主催者が発行した「出展料請求書」の入金が確認された時点で、正式な申し込みが完了したものとします。出展社には、以下に述べる規約および、主催者（地方銀行 フードセレクション実行委員会へ参加した主催銀行とリッキービジネスソリューション株式会社）から提示された「出展社募集のご案内」および各主催銀行が出展社を対象に開催する「出展社説明会」にて配布する「出展マニュアル」の各規定（以下に説明する【6. 展示に関する規約】に一部記載されています）を遵守していただきます。

万一、これらに違反していることが明らかになった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることができます。出展料は返還いたしません。また、出展の取り消し等によって生じた出展社および関係者の損害も補償しません。

## 2. 出展資格

- 1) 出展社は主催者が定める「地方銀行 フードセレクション 2012」（以下、フードセレクションという）の開催趣旨に合致する法人および団体とします。主催者は出展基準にしたがって出展申込書等の提出書類により出展審査を行い、出展申込企業が出展基準を満たしていることを確認する権利を有します。提出書類に虚偽の記載があった場合、主催者は出展を取り消すことができます。

## 3. 出展キャンセル・取り消し

- 1) 出展社の事情により出展料入金後に出展取り消し・解約の申し出があっても、出展料の払い戻しはしません。

## 4. 展示スペースの割り当て

- 1) 展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、所定の手続きにより主催各行にて決定します。出展社はその結果に従うものとします。
- 2) 出展社はいかなる理由があってもその全部または一部を、他社と交換・譲渡・貸与することはできません。
- 3) 出展申し込みのキャンセル等があった場合、主催者は、説明会で発表した小間配置の全体レイアウトを変更する場合があります。

## 5. 書類の提出

出展社は、主催者から求められた食品衛生関係、防火関係などのすべての申請書類を指定の期日までに提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者は出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

## 6. 展示に関する規約

- 1) 当日、会場内で展示・試食・試飲できるのは、事前に出展申込書によって申請された法人の商品・サービスに限定されます。
- 2) 出展社は、出展申込書に記載された法人および商品・サービスなどに変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。
- 3) 装飾・展示物などの搬入・搬出、展示方法、試飲・試食・サンプル配布等は、「出展マニュアル」に規定された方法を遵守しなければなりません。
- 4) 出展社は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝などをおこなうことはできません。
- 5) 出展社は、熱・臭気・大音量など他社の迷惑となる行為および近隣の展示を妨害する行為をしてはいけません。出展社の行為が他社の迷惑・妨害に当たるかどうかは主催者が判断し、出展の改善・中止を申し入れる権利を有します。出展社はこれに従うものとします。
- 6) 出展社は、会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を遵守しなければなりません。
- 7) フードセレクションの会期中および会期後に来場者および他の出展社に対して迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはこれらに類する行為）があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申し込み拒否などの申し入れをおこなう権利を有します。出展社はこれに従うものとします。
- 8) 出展社は、自社の小間に限って撮影をすることが可能です。自社の小間以外を撮影する場合は、事前に主催者の許可を取るものとします。

## 7. 損害賠償責任

- 1) 主催者は、いかなる理由によっても出展社およびその従業員・関係者がスペースを利用することによって生じた人または物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展社およびその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人または物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。主催者は、いかなる理由によっても出展社およびその従業員・関係者が入場者、バイヤー等との間で行なった取引、商談等から発生した損害に対し、一切の責任を負いません。
- 2) 出展社は、その従業員・関係者の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺建築物・設備に対するすべての損害について、直ちに賠償するものとします。
- 3) 主催者は、自然災害その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
- 4) 主催者は、自然災害・交通機関の遅延、社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。

以上

出展で希望の場合は、この出展申込書にご記入の上、下記の主催銀行一覧にあるお取引銀行の各担当部門へFAXしてください。

# 【2012 出展申込書】

地方銀行 フードセレクション 2012 への出展を申し込みます

平成 24 年 月 日

会社基本情報	貴社名			
	本社所在地	〒	都・府 道・県	市・区・郡
	代表者氏名	フリガナ	役職名	
	電話番号	FAX 番号		
	ホームページURL	http://		
	お取引銀行	銀行		支店・部

※下記主催銀行の中から、フードセレクションの出展担当となる銀行名・支店(部門)名をご記入ください。

出展担当者情報	出展担当者 連絡先所在地	〒	都・府 道・県	市・区・郡
	出展担当者氏名	フリガナ	所属	役職名
	E-mail アドレス	@		

出展社情報	出展する商品	下記の中から出展商品の分類を「ひとつだけ」選んで○をしてください。 農産品・畜産品・水産品・加工食品・飲料・その他						
	開拓を希望する 販路	該当する業種に 3つまで✓をしてください。	<input type="checkbox"/> スーパー	<input type="checkbox"/> デパート	<input type="checkbox"/> CVS	<input type="checkbox"/> 食品関連の専門店	<input type="checkbox"/> 生協	<input type="checkbox"/> 食品を扱う通販
	備考	<input type="checkbox"/> 食品関連のその他小売	<input type="checkbox"/> 外食	<input type="checkbox"/> ホテル・ブライダル	<input type="checkbox"/> 給食	<input type="checkbox"/> 総菜・弁当・中食	<input type="checkbox"/> 食材宅配	<input type="checkbox"/> その他

※出展社数に限りがあるため、お申込をいただいてもご出展いただけない場合がありますが、ご了承ください。

**申込情報の  
お取り扱いに  
ついて**

1. ご記入いただいた情報(以下「申込情報」)は、「地方銀行 フードセレクション」主催の各行および共催のリックイノベーションソリューション株式会社が取得・管理し、以下の目的においてのみ使用します。  
・「地方銀行 フードセレクション」の運営上必要となるバイヤー向けのご案内、WEBサイトでの出展企業案内の作成等の諸手続きの遂行

・出展社様の取引見込先となりうる事業者の紹介  
・主催する各行が取り扱う商品、サービスのご案内

2. 出展社様が上記の「使用目的」を希望されない場合は各行の担当者までご連絡ください。以降、お取扱を中止させていただきます。また、申込情報の開示、訂正、削除などについてのお問い合わせに関しても、各行の担当者までご連絡ください。

## 主催銀行 地方銀行 フードセレクション実行委員会

- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <p>■青森銀行 法人営業部地域開発課<br/>〒030-0823 青森県青森市橋本一丁目9番30号<br/>TEL.017-777-1111 FAX.017-777-6711<br/>http://www.a-bank.jp/</p> <p>■みちのく銀行 営業戦略部<br/>〒030-8622 青森県青森市勝田1丁目3-1<br/>TEL.017-774-1252 FAX.017-774-2592<br/>http://www.michinokubank.co.jp/</p> <p>■秋田銀行 地域サポート部<br/>〒010-8655 秋田県秋田市山王三丁目2番1号<br/>TEL.018-863-1212 FAX.018-864-1027<br/>http://www.akita-bank.co.jp/</p> <p>■荘内銀行 法人営業部<br/>〒990-0043 山形県山形市本町1-4-21<br/>TEL.023-626-9050 FAX.023-626-9033<br/>http://www.shonai.co.jp/</p> <p>■山形銀行 地域振興部<br/>〒990-8642 山形県山形市七日町三丁目1番2号<br/>TEL.023-634-7328 FAX.023-631-0154<br/>http://www.yamagatabank.co.jp/</p> <p>■岩手銀行 地域サポート部<br/>〒020-8688 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号<br/>TEL.019-624-8427 FAX.019-622-1266<br/>http://www.iwatebank.co.jp/</p> <p>■七十七銀行 営業支援部<br/>〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20<br/>TEL.022-211-9725 FAX.022-266-6925<br/>http://www.77bank.co.jp/</p> <p>■東邦銀行 法人営業部<br/>〒960-8633 福島県福島市大町3-25<br/>TEL.024-523-0972 FAX.024-523-1482<br/>http://www.tohobank.co.jp/</p> <p>■群馬銀行 法人部<br/>〒371-8611 群馬県前橋市元総社町194<br/>TEL.027-254-7141 FAX.027-252-1250<br/>http://www.gunmabank.co.jp/</p> <p>■足利銀行 営業推進部<br/>〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号<br/>TEL.028-626-0676 FAX.028-621-1334<br/>http://www.ashikagabank.co.jp/</p> | <p>■常陽銀行 営業推進部 総合金融サービス室<br/>〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5<br/>TEL.029-300-2086 FAX.029-300-2668<br/>http://www.joyobank.co.jp/</p> <p>■武蔵野銀行 営業推進部営業推進グループ<br/>〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8<br/>TEL.048-641-6111 FAX.048-641-6690<br/>http://www.musashinobank.co.jp/</p> <p>■千葉銀行 法人営業部<br/>〒260-8720 千葉県千葉市中央区千葉港1-2<br/>TEL.043-301-8409 FAX.043-248-0537<br/>http://www.chibabank.co.jp/</p> <p>■横浜銀行 営業統括部 情報ソリューション営業グループ<br/>〒220-8611 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1<br/>TEL.045-225-1132 FAX.045-225-1130<br/>http://www.boy.co.jp/</p> <p>■第四銀行 営業統括部 ニュートンビジネス企画室<br/>〒951-8066 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1<br/>TEL.025-229-8182 FAX.025-222-4363<br/>http://www.daishi-bank.co.jp/</p> <p>■山梨中央銀行 営業統括部 法人推進室<br/>〒400-8601 山梨県甲府市丸の内1-20-8<br/>TEL.055-224-1091 FAX.055-232-5562<br/>http://www.yamanashibank.co.jp/</p> <p>■八十二銀行 法人部コンサルティング営業グループ<br/>〒380-8682 長野県長野市大字中御所字岡田178番地8<br/>TEL.026-224-6430 FAX.026-227-8162<br/>http://www.82bank.co.jp/</p> <p>■北陸銀行 営業企画室<br/>〒930-8637 富山県富山市堤町通り1-2-26<br/>TEL.076-423-7111 FAX.076-421-4389<br/>http://www.hokugin.co.jp/</p> <p>■福井銀行 営業グループ<br/>〒910-0023 福井県福井市順化1丁目3番3号<br/>TEL.0776-25-8021 FAX.0776-21-9546<br/>http://www.fukuibank.co.jp/</p> <p>■静岡銀行 法人部<br/>〒424-8677 静岡県静岡市清水区草薙北2-1<br/>TEL.054-345-5411 FAX.054-344-0184<br/>http://www.shizuokabank.co.jp/</p> | <p>■大垣共立銀行 支店部<br/>〒503-0887 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地<br/>TEL.0584-74-2195 FAX.0584-82-2083<br/>http://www.okb.co.jp/</p> <p>■三重銀行 業務統括部<br/>〒510-0087 三重県四日市市西新地7番8号<br/>TEL.059-354-7120 FAX.059-353-2916<br/>http://www.miebank.co.jp/</p> <p>■京都銀行 法人部<br/>〒600-8652 京都府京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地<br/>TEL.075-361-2293 FAX.075-341-5984<br/>http://www.kyotobank.co.jp/</p> <p>■近畿大阪銀行 営業企画部情報ソリューション部<br/>〒540-8560 大阪府大阪市中央区城見1丁目4番27号<br/>TEL.06-6945-5246 FAX.06-6945-2158<br/>http://www.kinkiosakabank.co.jp/</p> <p>■紀陽銀行 地域振興部<br/>〒640-8656 和歌山県和歌山市本町1-35<br/>TEL.073-426-7124 FAX.073-431-6361<br/>http://www.kiyobank.co.jp/</p> <p>■鳥取銀行 ふるさと振興部 地域ビジネス推進室<br/>〒680-8686 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地<br/>TEL.0857-37-0274 FAX.0857-37-0222<br/>http://www.tottoribank.co.jp/</p> <p>■中国銀行 営業支援部<br/>〒700-8628 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20<br/>TEL.086-234-6555 FAX.086-232-0155<br/>http://www.chugokin.co.jp/</p> <p>■山口銀行 地域振興部<br/>〒750-8603 山口県下関市竹崎町4丁目2番36号<br/>TEL.083-223-5139 FAX.083-223-3450<br/>http://www.yamaguchibank.co.jp/</p> <p>■百十四銀行 営業統括部<br/>〒760-8574 香川県高松市亀井町5番地の1<br/>TEL.087-836-2985 FAX.087-836-3697<br/>http://www.114bank.co.jp/</p> <p>■伊予銀行 ソリューション営業部<br/>〒790-8514 愛媛県松山市南堀端町1番地<br/>TEL.089-941-1141 FAX.089-946-9110<br/>http://www.iyobank.co.jp/</p> | <p>■筑邦銀行 ソリューション事業部<br/>〒830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1<br/>TEL.0942-32-5460 FAX.0942-37-0853<br/>http://www.chikugin.co.jp/</p> <p>■北九州銀行 地域振興部<br/>〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区埴町1-1-10<br/>TEL.093-513-5385 FAX.093-513-6655<br/>http://www.sagabank.co.jp/</p> <p>■佐賀銀行 営業推進部<br/>〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号<br/>TEL.0952-25-4565 FAX.0952-24-3130<br/>http://www.sagabank.co.jp/</p> <p>■十八銀行 法人ソリューション部<br/>〒850-8618 長崎県長崎市銅座町1番11号<br/>TEL.095-827-8102 FAX.095-826-9318<br/>http://www.18bank.co.jp/</p> <p>■肥後銀行 情報営業部<br/>〒860-8615 熊本県熊本県市練兵町1番地<br/>TEL.096-326-8602 FAX.096-351-2369<br/>http://www.higobank.co.jp/</p> <p>■宮崎銀行 営業統括部<br/>〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東四丁目3-5<br/>TEL.0985-32-8329 FAX.0985-32-6517<br/>http://www.miyagin.co.jp/</p> <p>■琉球銀行 コンサルティング営業部<br/>〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号<br/>TEL.098-860-3454 FAX.098-862-0704<br/>http://www.ryugin.co.jp/</p> |
|--|---|---|---|